

令和5年4月

# 病後児保育 利用の手引き



〒350-0493

毛呂山町中央2丁目1番地

毛呂山町 子ども課 保育係

電話 049-295-2112

FAX 049-295-0771

# ご利用にあたって

## 1 対象となる児童（次のすべてに該当）

- (1) 毛呂山町に住所を有する満1歳から小学3年生までの児童
- (2) 事前にかかりつけ医療機関を受診し、児童が傷病の回復期にあり、集団での保育は困難な状態であるが、病後児保育を利用できると医師が判断し当施設が認めた児童
  - ※感染症の場合、必ず事前に医師に相談し意見書（診断書）を取得し、提出をお願いします。
  - ※感染症…麻疹・風疹、水痘、百日風邪、流行性耳下腺炎（おたふく）、流行性角結膜炎（はやり目）、咽頭結膜熱（プール熱）、インフルエンザなど
- (3) 保護者の就労、疾病、事故、出産等により、家庭での保育が困難な児童

## 2 利用定員

1日4人まで（予約順）

## 3 利用可能日時

- ・月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時30分まで
- ※家庭での保育が困難な時間に限ります。

## 4 利用可能期間

- ・原則連続5日間まで（土日祝日年末年始を除く）

## 5 利用できない日等

- ・土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ・看護師が不在の場合
- ・保育の途中で、急きょ看護師が不在となる場合には、お迎えをお願いさせていただきます。

## 6 利用料金等

1日 2,000円

- ※認可保育所、認定こども園、認可幼稚園の在園児、生活保護世帯は無料
- ※体調不良などのお子様の状況により短時間となった場合においても、利用料金の返金はありません。

## 7 昼食等

- ・昼食は、完全給食で提供します。（月に1回程度給食がない日あり）
- ・おやつは午前・午後の2回分、持参してください。
- ※アレルギーなどのあるお子様は、給食の提供が出来ないため、お弁当を必ず持参してください。

## 8 園内でのけが等について

- ・万が一、保育中にお子様がケガをして入院、通院された際、町では傷害保険に加入しています。

## ご利用までの流れ

### 1 毛呂山町子ども課保育係で、利用登録

- ・利用日前日までに「病後児保育利用登録申請書」にて、利用登録
- ・保護者（申請者）の本人確認（運転免許所等）できるものを提示

### 2 町内に住所を有する児童（満1歳から小学3年生）が発熱・けが等

### 3 医療機関を受診後、回復期にあるが、集団での保育が困難と診断

### 4 「ゆずの里保育園」に電話予約を行い、必要なものを確認

- ・予約先：ゆずの里保育園（049-294-6066）
- ・利用希望日の前日までに予約（午前8時30分から午後5時まで）
- ・休日明けのみ当日受付可能（午前7時から午前7時30分）

### 5 持ち物（すべて名前を書いてください）

- 医師に処方された薬（薬の説明書も併せてお持ちください。）
- おやつ（2回分）・水筒（中身はお茶かお水）
- 着替え（2組程度）
- 手拭きタオル
- フェイスタオル（1～2枚）
- バスタオル（2枚）
- 毛布等（必要に応じて）
- お口拭き（必要に応じて）
- 食事用エプロン（必要に応じて）
- 汚れたものを入れるビニール袋（3枚程度）
- お弁当（必要な方のみ）

《オムツ使用のお子様は以下を追加》

- 普段使用しているオムツ（必要枚数）
- おしりふき
- 使用済オムツを入れる袋

### 6 服装

自由ですが、くつろぎやすいものにしてください。

### 7 当日朝「ゆずの里保育園」で、利用申請書に記入・利用料金支払い

- ・生活保護受給証の原本又は写し（該当者のみ）
- ・与薬依頼書（該当者のみ、園にて当日記入）

## キャンセル

### 1 キャンセルの場合

- ・連絡先：ゆずの里保育園（049-294-6066）
- ・利用当日の午前7時から午前8時までに連絡

